

令和2年度 第3回鹿児島市清掃事業審議会 会議概要

【日 時】

令和3年2月2日（火） 14時00分～15時53分

【場 所】

市役所東別館9階 特別中会議室

【出席委員】

井上委員（会長）、飯塚委員、小栗委員、川崎委員、川畑（宏）委員、川畑（義）委員、田尻委員、根建委員、百武委員、宮竹委員、柳井田委員、三原委員

【会 次 第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
（1）次期一般廃棄物処理基本計画骨子案について
- 4 その他
- 5 閉会

【議事概要】

○市民アンケート結果について

委 員：回答された方の属性は。

事務局：男性が35.3%、女性が62.5%。年代別で一番多いのが70歳代以上で27%、次に60歳代が21.7%、50歳代が16.9%で、50歳代以上の女性が多いというような傾向になっている。

委 員：市民意識アンケートはどういったサイクルで実施しているか。

事務局：計画を策定時、今回は第四次になるが、平成20年は第三次計画策定時、平成27年は第三次計画改定時にアンケート調査を実施している。

委 員：アンケートの総計6000件は何を基に送付しているのか。

事務局：地域別及び年代別に無作為に抽出し、送付している。

○次期総合計画との関連について

委 員：次期総合計画とタイミングが重なっている観点から、理念や整合性についてどのように考えたらいいのか。

事務局：現在策定中の次期総合計画の中でも、この「循環型社会の構築」、つまり資源が循環して、環境への負荷が低減される社会の構築を目指すという視点に立って取り組んでいるので、本計画についても、それに合った形で策定を進めていきたい。

委員：次期総合計画等で様々なデータを分析されていると思うので、そういった既存のデータから清掃事業に関するものを引っ張ってくることはできないか。

事務局：資料には今後10年間の人口推計を示しているが、高齢化率についても、総合計画で今策定しているので、そこと整合をとっていきたいと考えている。また、総合計画のデータの中で、本計画に活用できるものは取り入れていきたい。

委員：分別が守られていないごみステーションへはどのような対応をしているか。

事務局：マンションであれば管理会社に伺い、分別チラシやごみ出しカレンダーを渡して指導している。場合によっては、早朝に清掃事務所の指導員を現場に立たせて指導することもある。

○基本方針及び基本施策について

委員：市民、事業者、行政という関係の中で、事業者のごみに関する記述があまり出てきていないということを感じたので、その点も検討していただきたい。

事務局：それぞれの基本施策の項目ごとに市民、事業者、市の役割を記載しているが、この中の事業者の役割をもう少し強くして、具体的な取り組みの中に取り入れていくことは可能だと思うので、そのような方向で検討させていただきたい。

委員：まごころ収集の認知度はどのくらいあるのか。高齢者の方々の需要は高いと考えられる。今後、制度の周知や制度の強化が重要となってくると思うがどうか。

事務局：まごころ収集は、昨年度に200世帯を達成したので、今年度は目標を400世帯に設定しているが、周知に関してはまだ若干弱いと感じている。来年度はポスターの配置や福祉関係のケアマネージャーなども含めて、周知を進めていきたいと考えている。なお、範囲の拡大については、計画収集の中で事業を行っている関係上、現在の状況や推移を見極めながら、その内容については検討していきたい。

委員：目標達成状況として資源化率を使用しているが、例えば、他の都市と比較するといった場合に、リサイクル率を使った方が私たちには分かりやすいので、リサイクル率も併記してみてもどうか。

事務局：リサイクル率は国が設定した指標であり、他都市との比較の参考になるところである。分母がごみの総排出量で、分子が資源物の量及び地域で行っている資源物回収活動の回収量を加えたものになる。これに対して資源化率は、この分子に加え、私どもが把握している現在、民間の新聞社で行っている新聞紙の自主回収量なども加え、より実態に近い形で資源化を把握するために設定している。数字的には民間の回収量を差し引いた形がリサイクル率なので、併記することは可能である。

委員：最終処分場の適正な維持管理について、今の横井埋立処分場はあと何年くらい持つのか。今後の見通しをお聞きしたい。

事務局：年間で3万トン程度埋立を行っており、このペースであれば、今後約60年間は埋立可能であると認識している。

委員：ゼロカーボンについては、具体的に何に取り組むのかという目玉政策があった方がいいと思う。今回は3Rであるが、今回の計画では、発生抑制は重点的には考えていかないのか。

事務局：3Rの中でもリデュースが一番大事な点だと考えている。4Rというご意見をいただいたが、これは3Rの中のリデュースで対応していきたいと考えている。

委員：「効率的な収集運搬の推進」の中で「EVパッカー車など、環境に対応した収集車の導入に向けて研究します」と記載しているが、実際に導入する予定台数など具体的なものはあるのか。

事務局：現在、環境対応車のディーゼルパッカー車が直営で52台走っている。以前にEVパッカー車を検討した時期もあったが、「積める量が非常に少ないこと」や「走行距離が少ないこと」、「EVパッカー車だと回転盤もエンジンで回さなければならないため、電力の消費量が非常に大きいこと」などを考慮し、当時は車の発展を期待し、様子を見ることにした。現在では、EVパッカー車を導入している自治体もあるので、今後もその研究及び検討をしていきたいと考えている。

委員：ワンウェイプラスチックの発生抑制等について、「容器包装リサイクル法の対象外であるプラスチック製品のリサイクルについては国の動向を注視していく」という記載があるが、今後どのようなイメージを考えているのか。

事務局：プラスチック製品がリサイクルされることで、ごみの減量化や資源化が進むのはいい点だと思う。一方で、プラスチック製品は結構大きなものになるため、これら进行处理する施設の改修も必要となる。そのあたりの改修経費等を現在、国がどのような形で考えているかが見えてこない状況であるため、その辺も踏まえ、どういう方向で進めていくか検討していきたい。具体的にはまだ、何も示されていない状況である。